

岡山市浸水対策基本計画2019



平成31年4月



岡山市

目 次

はじめに	1
第1章 岡山市を取り巻く状況	2
1-1 水害に脆弱な地形条件	2
1-2 集中豪雨の増加	3
1-3 浸水被害の発生状況	4
1-4 市民の意識	7
第2章 浸水対策の現状	8
2-1 河川整備	8
2-2 下水道整備	10
2-3 既存施設の有効活用	12
2-4 予防対策	13
第3章 浸水対策の課題	16
3-1 河川整備	16
3-2 下水道整備	18
3-3 排水施設の管理	19
3-4 雨水流出抑制	20
3-5 自主防災組織の現状	21
3-6 浸水対策の方向性	22
第4章 浸水対策の基本方針	23
4-1 基本的な考え方	23
4-2 対象とする降雨規模	23
4-3 浸水対策の目標	24
4-4 浸水対策の見据える期間	25
4-5 浸水対策のあり方	25
4-6 浸水対策の基本方針	28

第5章	浸水対策の取り組み方針	29
5-1	河川・下水道整備	29
5-2	流域対策	31
5-3	減災対策	35
5-4	避難対策	37
第6章	浸水対策の実現に向けて	40
6-1	行動計画の策定	40
6-2	推進体制の強化	40
6-3	市民への広報・周知の徹底	40
6-4	継続的なモニタリングの実施	40
6-5	最新技術の反映と研究	41
6-6	計画の見直し	41
参考資料		42
	岡山市浸水対策推進協議会概要	43
	国土交通大臣賞の受賞	44
	平成30年7月豪雨の状況	45
	用語集	49
	防災リンク集	55

はじめに

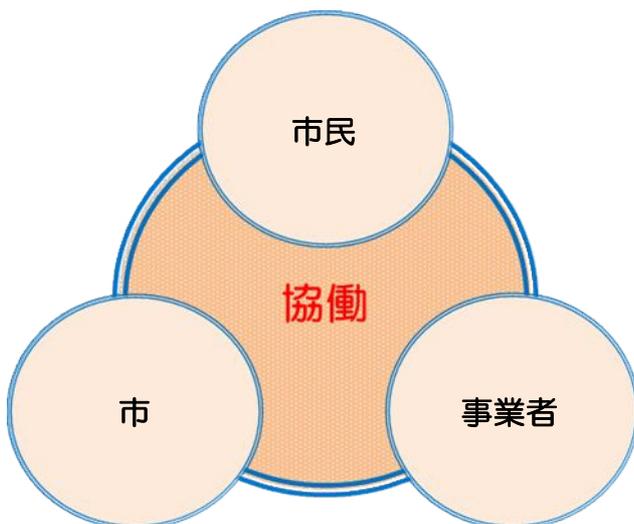
岡山市は、広大なゼロメートル地帯が広がる岡山平野に位置し、大雨の際などに排水が困難となる地形的な特色があり、過去にもたびたび浸水被害に見舞われています。浸水対策としては、河川や下水道の整備などを計画的に進めていますが、近年の都市化の進展や、局地化・激甚化しつつある降雨の変化により、行政によるハード整備のみでは十分に対処できない状況となっています。今後の浸水対策を効果的かつ効率的に進めるためには、市、市民及び事業者が浸水対策に係る理念を共有した上で、協働して取り組みを進める必要があります。

このため、岡山市の浸水対策を推進するにあたっての基本理念を定め、市・市民・事業者の責務を明らかにするとともに、浸水対策を推進するための基本事項を定めた『岡山市浸水対策の推進に関する条例（以下、「条例」という。）』を平成29年3月に制定しました。

岡山市浸水対策基本計画2017（以下、「基本計画」という。）は、条例第7条に基づき、浸水対策を総合的かつ計画的に推進するために定める、浸水対策に関する基本的な計画です。基本計画では、下水道や河川等の整備に関する事項のみならず、下水道や河川への雨水の流出量の低減に関する事項、森林、農地、緑地等に関する事項、自助・共助を促進するための市民や事業者への啓発等に関する事項等、浸水対策に係る幅広い内容が含まれています。

基本計画に基づき、多様な主体が目標を共有しつつ一刻も早い浸水対策の実現に取り組み、安全で安心できる岡山市を目指していくこととします。

平成29年10月に基本計画を策定後、平成30年3月に「岡山市浸水対策行動計画2018」を策定し、浸水対策に取り組んでいましたが、平成30年7月豪雨により岡山市内において平成以降最大となる甚大な浸水被害が発生したため基本計画を一部見直すこととしました。



- **市民**
浸水対策について理解、関心を深め地域の浸水対策に努める
- **事業者**
地域社会の一員であることを認識し、市・市民とともに浸水対策の推進に努める
- **市**
浸水対策を推進するとともに、市民・事業者の意識啓発に努める。